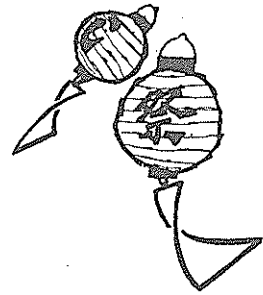


本番さながら一雨の中の防災訓練  
（6月23日、岡豊橋下流）



### 7月の行事

- 1日・瓶岩夏まつり
- 8日・日章、岡豊盆踊り
- 15日・久礼田盆踊り
- 19日・日本画教室（13時～市役所第2会議室）
- 20日・人権、行政相談（10時～15時、社会福祉センター）
- 22日・法律相談（10時～12時、社会福祉センター）  
三和盆踊り
- 28日・俳句教室（9時30分～、市役所第2会議室）
- 29日・大塚、十市、奈路盆踊り

——とじておくと便利です——

広報

# なんこく

## 7/1

1978 No.267

編集・発行／南国市広報委員会

6月市議会定例会

# 開発公社に約27億円の借金

## まだまだ厳しい財政再建

### 来年度減税を検討 五十二年は赤字解消 教育厚生施設に取組み

一般会計四部門の赤字を四年間で解消しようとする、財政再建二年目も終わり、出納閉鎖では予想外の赤字解消となった成果がこの六月市議会定例会で明らかになりました。

議事開会の九日、小笠原市長は提案理由説明に先立ち、財政再建にふれて、「財政再建二年目の五十二年年度予算外に、二億四千二百萬円の赤字解消となりまして、これで、二年間で表面上の赤字解消となったわけです。しかし、手放して喜ぶべきではないのは、表

第三百十五回市議会は、六月九日から十七日までの九日間の日程で開かれました。

提出された議案は、特別土地保有税審議会条例など七件でいずれも原案どおり可決され、五十二年度一般会計補正予算の専決処分報告など二件も承認されました。

また、行政方針では、財政再建の状況について説明、土地開発公社の赤字解消など、今後の再建の決意を示しました。

一航会計四部門の赤字を四年間で解消しようとする、財政再建二年目も終わり、出納閉鎖では予想外の赤字解消となった成果がこの六月市議会定例会で明らかになりました。

議事開会の九日、小笠原市長は提案理由説明に先立ち、財政再建にふれて、「財政再建二年目の五十二年年度予算外に、二億四千二百萬円の赤字解消となりまして、これで、二年間で表面上の赤字解消となったわけです。しかし、手放して喜ぶべきではないのは、表面化していない赤字と見られるものが未払金として多額にあるという事です。すなわち、▽北部運動公園用地十一億七千三百萬円、▽土地開発公社関係一億八千九百萬円、▽赤字処理のため土地開発公社に売却した土地六億九千四百萬円、▽財団法人開発公社への未払六億三千六百萬円、ということと、二十六億九千二百萬円の借金があることとなります。この中の北部運動公園用地は、公有地処分の審議会で処分方法等について審議中であり、これを別としてしても十五億一千八百萬円の借金があることとなります。実質的な赤字解消は、%を終ったにすぎなく、まだまだ厳しい状態であり、真剣に考えていかなければならないと思います。五十二年度以降の財政運営は、健全化の措置は今後とも行することになります。と、財政状況について報告しました。

また行政方針については、「生活基盤、すなわち道路とか河川の改修等がたかさん残っているし、厚生面や教育面でも、保育所や学校等の修理、改修に取り組みたい

### 一般質問

一 般 質 問  
一 般 質 問 は、十二日から十四日までの三日間で行われ、小沢、鈴木、徳橋、竹内、平田、有沢、堀川、島崎、吉村、今井、島内、岡林の各議員十二人が質問に立ち、財政再建、北部運動公園用地問題、高速度道路、空港などの問題を取り上げ執行部の考えをたずねました。

この議会の焦点、財政再建問題では、「五十二年度の決算見込では予想外の赤字解消となりましたが、これは市民や市職員の犠牲によるものです。市民税と固定資産税の引き下げをどうしようか。また、赤字解消についても開発公社に二十七億円の赤字があまりますので、今後厳しい態度で再

と思っています。」と、考えを示しました。

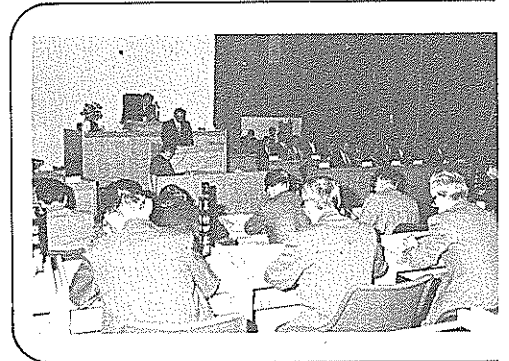
また開会日には、四国・全国市議会議長会から永年勤続議員の表彰があり、次の方々が表彰されました。

四国市議会議長会からは橋本一三（十二年以上正副議長・特別表彰）議長、全国市議会議長会からは小沢正澄（十年以上）議員、浜田一雄（同）議員、沢村武二（二十年以上・特別表彰）議員、橋本一三（八年以上正副議長・特別表彰）議長。

### 可決された 主な議案

- ◆特別土地保有税審議会条例 昭和四十八年度から実施されている特別土地保有税は、法律の改正により、一定の条件にあるものを課税免除とすることができるようになりました。これを調査審議するために、学識経験者による特別土地保有税審議会を設置するもの。
- ◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 交通用具利用職員（乗用車、バイクモーターなど利用職員）の通勤手当は財政再建などにより約三年間据置していました。これを改正するもの。
- ◆国民健康保険条例の一部を改正する条例 社会保険等の資格喪失後六ヶ月以内の出産については、それに属していた被用者保険から受給することを明確にするために提案するもの。
- ◆国民健康保険条例の一部を改正する条例 従来十七萬円の賦課限度額を改正するもの。その主旨は、限度額を据置くと、限度額に該当する世帯が大幅に増加し中間所得者層の負担が重くなるため、これを是正し負担の公平をはかることとするもの。
- ◆保険料の減額対象世帯の範囲に関する条例 年度所得の額が基礎控除額（二十萬円）を越える世帯について、その世帯の所得の額から被保険者（世帯主を除く）一人あたり十五萬円を控除した後の金額が基礎控除額を超えない場合に四割の減額対象世帯としていましたが、今回この十五萬円を十六萬円に引き上げようとするもの。
- ◆福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 心身障害者に対して、日常生活に常時介護が必要とされている助成条件の緩和が早くから望まれており、県の助成制度の改正かにもない対象者範囲の一部拡大をするもの。
- ◆市道の認定について 西山上末松線（西山字杉本丸四百八十四の六一同四百八十）、延長千六百十、幅員四、通路や地域農業振興のうえから不可欠の道路であり、認定。
- ◆教育委員選任の同意について 山崎一氏の任期満了にともない田内隆治氏を選任するもの。

建にのぞんでほしい。」という質問に対して、「市民税については標準税率まで、固定資産税については〇・一割か〇・二割程度、五十四年度から引下げたいと考えています。財政再建計画は、五十二年度の決算を分析してから財政再建審議会にはかりたい。」と答弁しました。



また、北部運動公園用地問題については、「北部運動公園用地に売却して財政再建に役立てたいとしています。が、処分の方法について再検討を加えてみてはどうでしょうか。県立運動公園として県民のいこの場として活用することはどうか。」これに対し、「北部運動公園の売却処分は、公有地処分に関する審議会があるので、我々執行部が早急に結論を出すべきではないと思います。また、地元との話し合いは木材団地への売却がばく然とした状態であるので、ひかえていきます。」

また、北部運動公園用地問題については、「北部運動公園用地に売却して財政再建に役立てたいとしています。が、処分の方法について再検討を加えてみてはどうでしょうか。県立運動公園として県民のいこの場として活用することはどうか。」これに対し、「北部運動公園の売却処分は、公有地処分に関する審議会があるので、我々執行部が早急に結論を出すべきではないと思います。また、地元との話し合いは木材団地への売却がばく然とした状態であるので、ひかえていきます。」

の領石部落の人々とのような話し合いをされるのか。これに対し、「ある意味で陸の女関と云える高速度道路建設により、市の山間部にスポットライトを当てたことになり、現計画に反対の人々とは六月十六日に現地で話し、検討する機会を得ている。」

「高速度道路を計画している山は、雨量が多い所であるが排水計画は示されていません。沿線の谷に流れると被害が考えられるので、側溝でも作り、領石川にでも流す方法を取つたらどうか。これに対し、「水処理については、十分配慮するよう道路公団に申入れをする。」

空港問題では、「用地買収費八十億円が本年度中に使いきれなかった時のあつせん人としての市長

の責任はどうか。これに対し、「市長には責任がないが、あつせん人という立場では、事業がすすまなければ、市政の責任であると考えている。」

「共同利用施設の田村東部公民館の運営については、市の協力をお願いしたい。これに対し、「冷暖房などの維持費は、市や県が何らかの形で手伝いしなければと考えている。」

水田転作問題では、「転作の現状は、計画どおりではないようだが、今後どんな対策を立てることを考えているか。これに対し、「市の転作目標は一千四百十一戸ですが、農家の計画では一千五百二十三戸で、百十二戸上回っています。しかし、従来の実施状況からすれば計画より減となつていすので、この程度では目標に達しないことも予想されます。転作作目は、そば、野菜、飼料、大豆、タバコなどです。」

その他の質問で、執行部の答弁は次のとおりです。

後免駅前自転車置き場新設については、「通勤、通学自転車置き場の設置表現に努力したい。」

協業かん園対策では、「特別委員会の答申内容を尊重し、特別委員会でも詳細に説明したい。」

盲人信号機では、「後免中町に設置するように県へ申請書を出し

ています。」

ゴミの分別収集については、「台所ゴミ（可燃物）、ガラス、プラスチック（不燃物）、金属、紙（資源ゴミ）と分類して、所定の位置に出すよういつそうの指導をしたい。」

図書館については、「とりあえず旧舎一階を予定し、当面の措置としては移動図書館も考えている。以上のように執行部の答弁がありました。」

市議会議長会からは橋本一三（十二年以上正副議長・特別表彰）議長、全国市議会議長会からは小沢正澄（十年以上）議員、浜田一雄（同）議員、沢村武二（二十年以上・特別表彰）議員、橋本一三（八年以上正副議長・特別表彰）議長。

### 二意見書を提出

市議会議長会からは橋本一三（十二年以上正副議長・特別表彰）議長、全国市議会議長会からは小沢正澄（十年以上）議員、浜田一雄（同）議員、沢村武二（二十年以上・特別表彰）議員、橋本一三（八年以上正副議長・特別表彰）議長。



一斉清掃

強雨について実施



協力ください

各家庭での分類

市では現在、台所のゴミなどの（一般家庭ゴミ）を各家庭毎週二回、ビンやガラス類などの（不燃物）を毎月一回、それに資源ゴミとして（金属類）を毎月一回木曜日、の収集日を決めてゴミ処理にあたりていますが、各家庭での分類はまだ不十分のようです。

中止しましたが、後免町や植生などでは多勢の人たちが出て溝や道端のゴミをかたづけました。市の幹部職員も早朝より、集められたゴミを車に積み込む作業を担当、雨天ながら約百トンのゴミが集められ、改めてその多さにおどろかされました。

清掃に参加していただいた地元のみならず、協力団体のみならず、どうもご苦労さまでした。

「ゴミの減量化」が望まれる今日、できるだけ家庭で処理をしようというだけを出すことの検討も必要ではないでしょうか。

意地悪い「雨」がバケツをうつしたように強く降った六月十一日、恒例となった「一斉清掃」が予定どおり市内各地で行われました。この日のために、各地区の衛生委員や河川監視員、各種協力団体などのみなさんのご協力で、市をあげて「きれいな南園市」づくりのための方法を話し合ってきましたが……あいにく雨。このため、一部の地区では清掃

国民年金

年金額などを引上げ

—改正された国民年金法—

年金額の引上げ

このほど国会において国民年金法が改正されました。今回の改正は、特例納付の再開や物価上昇率に見合った各年金額の引上げ、保険料の改定などとなっています。なかでも、無年金者（年金に加入していない人や加入していても必要期間に足りない人）の救済対策として設けられた保険料の特例納付制度の実施には大きな関心が寄せられています。なお、改正の主な点は次のとおりです。

拠出年金（保険料を納めている年金）は今年七月から、福祉年金は今年八月から、年金額がそれぞれ

福祉年金		拠出年金	
老齢福祉年金	198,000円(180,000円)	老齢年金	〈25年納付〉455,100円(426,700円) 〈10年年金〉287,100円(269,100円) 〈5年年金〉210,100円(196,900円)
障害福祉年金	〈1級〉297,600円(270,000円) 〈2級〉198,000円(180,000円)	障害年金	〈1級〉577,600円(541,500円) 〈2級〉462,100円(433,200円)
母子・遺児年金	〈子供1人〉258,000円(234,000円) 〈子供2人〉282,000円(258,000円)	母子・遺児年金	〈子供1人〉462,100円(433,200円) 〈子供2人〉486,100円(457,200円)

保険料の引上げ

現在、一カ月二千七百三十円の保険料が、来年四月から三千三百円に引上げられます。

引上げられます。年金額は次のとおり。なお、（一）は現在の年金額です。

ゴミの分類は

- 〈一般家庭ゴミ〉……毎週2回
  - 台所のゴミ…水切を十分に小袋などに入れ指定袋で。
  - 木くず、家具、皮、布、ふとん、カーペットなど…50～60cmに切ってヒモでしばる。
  - 紙類…ヒモで十文字にしばる。
  - 一般家庭からのプラスチックゴミ…指定袋で。

- 〈不燃物〉……毎月1回
  - ビン、ガラス類…ビンの中はよく水洗いして袋か箱に入れて。
  - 陶器、蛍光灯管、乾電池、その他金属類以外の不燃物…大きいものには縄かけて。

- 〈金属類〉……毎月1回(木曜日)
  - 一般金物…カンの中身はよく出して。
  - 家電品、自転車、バイクなどその他の金属類…金属以外のものはとりのぞいて袋か箱に入れる。

不燃物、金属類（資源ゴミ）の収集日は市民カレンダーをごらんください。

保険料の特例納付実施

この特例納付制度の再開は、無年金者が年金を受ける権利を得る最後の機会として設けられたものです。内容は——現在年金を受けていない明治四十四年四月二日以降生まれの人の強制加入のうち、過去の保険料未納期間について、一カ月四千円でその期間の保険料を納

めることができる。なお、この取扱いは今年七月から五十五年六月までの二年間、となっています。現在、三十五歳をすぎている人は、ご自分が年金からもらえることのないよう資格期間をよく確認して、この機会に年金を受ける権利を確保されますようおすすしませます。なお、今回の改正内容など詳しいことは窓口でおたずねください。【市民課年金係】

欧州行政視察を終えて⑫

市長 小笠原 喜郎

ベルリン市は西ベルリンだけあり、その後直ちにスケジュールに従って当市の建設局を訪問し、交通問題、住宅問題について説明を聞く。

ベルリン市は西ベルリンだけでも約百二十万戸のうち、爆撃と市街戦によって約五十万戸が破壊されたので、戦後は住宅の供給と交通の混雑緩和の対策が取りあえずの急務であった。この局の人たちやその先輩は戦禍による八億の瓦礫を片づけて道路と住宅の建設に取り組んで来たのである。そこには技術問題、財政問題、残った古い住宅

に任んでいる人の措置、将来残すに値するデザインの問題、住宅と高速道路の騒音との関係等、問題は山積していた。それに対して、二十先、五十年先を予想して計画を立て、今もなお着々とそれに沿って進められている。実行途上には政治的な難問題ももちろん起きて来る。まず、巨大なかつての大ベルリン市が東西に分断されて、しかもそれは入り組んだ東部の壁によって複雑な境界線が出来ている。地形によって壁の近くには街も作れないし、従って家も建てられない。西と東に分れているので、かつての大通りは

しゃ断されているし、効率のよい環状道路も出来ない。交通機関の運営にも支障が多い。運河の利用さえ越境厳禁の境界線を流れている部分があるのでむづかしい問題がともなう。買物の中心地になるのは東ベルリン、アレキサンダー広場に沿った地域である。市民の集まる地域を買物中心地域（クワダム）、リクリエーション地域（動物園、その他）、文化地域（図書館、美術館）などと目的別に充実しつつある。見本市はすでに二回も開かれているが、将来、さらに名実ともに世界的なものを開催したいし、一九八七年にはベルリン開市七百年式典を大々的に挙行したいと意気込んでいる。

北欧の人々は一般に、家に異常な愛着を持つ。それはきびしい気

候風土のなかに住んでいることから起るものである。これが「これが自分の家だ」というしつかりした、安心して住まえる家を欲しがらる。仮住居のような安上りの家に住むことを嫌がり、それよりはむしろ、半壊になった、我家の地下室でじつと我慢をする。長年住みなれた家を都市計画のために取り壊さなければならぬときも、納得させるのに大変苦労する。ただうらやましいことは、西ベルリン市の三分の一は森と牧場と湖である。何といっても土地に余裕がある。土地の価格は政府によってコントロールされ、家を建てる時は市が半分を持ち、あと半分を公社と個人が持つことになる。子供のいる家庭には庭と木を、老人と独身者にはアパートを、でも箱のよう

### 農業者年金が改正されました 加入の最後のチャンス!!

「農民にも恩給を」——農業者年金制度が発足して七年目をむかえ、南国市では九百三十四名(加入率五四%)が加入しており、すでに六十歳に達した(大正五年生まれ)八十人あまりが月額三万五千円の年金をもらっています。

この年金制度が施行された当初は年金額も少なく、年金を受給する要件も難しかった関係もあって加入者が少ない現状ですが、四十八年、五十一年の二度の大幅な法改正(年金受給要件の緩和、年金額の引上げなど)があり、加入者には大変有利になりました。しかし、五十二年十二月末で満四十二歳以上の人は時効完成で加入できなくなりました。

このため、これらの人たちの救済措置としての年金法の一部改正が国会会で通過し、七月一日から施行されます。最後のチャンスです。該当者全員が加入されますよう、おすすしめします。

➡加入できる人は、大正五年一月二日生まれ(六十二歳)から昭和十年生まれ(四十二歳)までの人で、五〇以上の農業経営者。

この救済措置としての加入受付期間は、今年七月一日から五十四年十二月末まで一年半あまりありますが、一カ月でも早く加入すれば保険料が安く、年金受給額も多くなります。とくに、六十歳に達している人には加入の翌年から年金が支給されます。



なお、農業委員会では、農業協同組合とタイアップして、七、九、十月を「年金加入強化月間」として広報や地区説明会などを行って行く予定です。次号の広報には、保険料と年金受給額、受給要件などを詳しく掲載しますので、注意ください。

【農業委員会】

### 市民参加の市政のために

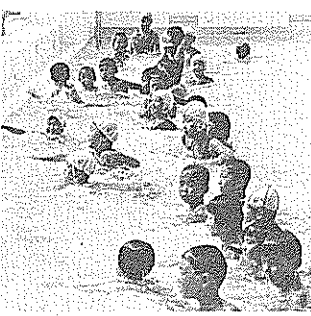
#### 53年度市政モニター決る

- 「市民の声を市政に役立てよう」と、五十年から発足した市政モニター制度も四回目を迎え、市内各地区より出来るだけ幅広い階層から卒直な意見や要望をだしていただき市政運営の参考資料とするため次の方々をお願いするようになりました。
- 上倉・川村一成(28) 農業
  - 阪岩・岡本花実(66) 主婦
  - 久礼田・高芝澄生(27) 農業
  - 岡豊・葛田治子(57) 団体職員
  - 国府・竹内多芳(60) 自営業
  - 長岡・山本二美(52) 自営業
  - 上村しづ(61) 農業
  - 野田・東条美芳(62) 主婦
  - 後免・武石 緑(47) 主婦
  - 大藤・島村辰彦(62) 自営業
  - 森岡武吉(40) 会社員
  - 中沢康夫(30) 自営業
  - 日章・佐竹悦美(63) 主婦
  - 川村 等(70) 団体職員
  - 三和・岡上 晃(60) 農業
  - 溝淵悦子(42) 主婦
- 稲生・橋詰妙子(48) 主婦  
前浜・浜田利重(57) 自営業  
十市・土居英夫(63) 農業  
岩村・大町三男(56) 団体職員  
二十人のみなさんのうちわけは、男性十一人、女性九人。
- 職業別には、主婦六人、自営業五人、農業五人、団体職員三人、会社員一人。年令別にみると二十代二人、三十代一人、四十代四人、五十代四人、六十代八人、七十代一人となっています。
- モニターのみなさんのご意見やご要望は、集計などをして広報紙で発表する予定です。
- ましよう。
- ▽子どもに危険な場所を具体的に教え、その近くで遊ばないようにさせること。
- ▽小さな子どもだけで魚釣りに行ったり、泳ぎに行ったりしないようにさせること。
- ▽遊びに行く先、帰る時刻などを家人に知らせておくようにさせること。
- ▽危険な遊びをしている子どもを見かけたら、うちの子、よその子、を問わず、愛の声をかけてやること。
- あなたの一声が子どもを守るでしょう。

### 水の事故から子供を守ろう

照り輝く太陽の下、川や海、プールから開えてくる子どもたちの歓声は、実に楽しいものですが、ところが、例年、夏期(六月八月)における水の犠牲者は年間の半数あまりを占めています。昨年この時期に、中学生以下の子どもによる事故が累計で二十六件発生し、十一名の尊厳生命が失われています。

水泳中の事故のほか、魚釣り(とり)に夢中になって転落、幼児が溜池や庭の池に転落など、



子どもに危険な場所を具体的に教え、その近くで遊ばないようにさせること。

▽小さな子どもだけで魚釣りに行ったり、泳ぎに行ったりしないようにさせること。

▽遊びに行く先、帰る時刻などを家人に知らせておくようにさせること。

▽危険な遊びをしている子どもを見かけたら、うちの子、よその子、を問わず、愛の声をかけてやること。

あなたの一声が子どもを守るでしょう。

### サラリーマンを利用するときは こんなことに注意しましょう

良心的な業者を利用する

サラリーマンは県知事に届け

### 臨時生活福祉給付金がもらえます 7月15日までに返信ハガキを

五十二年分所得税減税に対応するものとして、次の人に「臨時生活福祉給付金」が支給されます。

手当の額は対象者一人につき六千円、一回限りのものです。

【対象者は】

- 福祉年金、児童扶養手当、福祉手当、原爆諸手当をもらっている人と特別児童扶養手当の対象児童。
- ただ、これらの人なかで、マ六

#### 返済能力を考える

出ただけで簡単に営業できることになっていきます。なかには、利用者の無知や弱みにつけ込んで暴利をむさぼる例もあります。まず、良心的な業者かどうかよく確かめて利用すること。

#### 返済能力を考える

借りた金をどのようにして返していくか、自分の収入、返済能力をよく考えて借りの金額を決めること。この場合、特に利息の計算を忘れないように。

#### 借入条件をよく調べる

利息や返済方法を納得いくまで聞くこと。もし納得がいかなければ、その業者から借りない方が安全です。そして、借入証書や契約書に「はんこ」を押すときには借入れ金額、利率、借入日、返済方法などがどうなっているかよく確かめること。白紙の委任状や借

月分の年金、手当が支給されない人、▽所得税減税の本人で六千円の減税があった人、▽生活保護を受けている人、▽福祉施設へ入所している人、など別にこれに代わる措置がなされている人には支給されません。

この手当の支給は、八月中旬の入れ条件などが空白のままの書類にただ「はんこ」だけを押すといったことは絶対にしないことです。

#### 領収書を必ず受け取る

利息の支払いや元金の返済をしたときは必ずその場で領収書を受け取るようにしましょう。

#### 返済は遅れない

借入金の返済や利息の支払いが遅れると延滞利息がかさみ、いつの間にか思わぬ借金額にふくれ上がっていることになること

#### 借金を重ねるのは危険

次から次へと安易に借入れを重ねるとは、借金が雪ダルマ式にふくれ上がって身動きできなくなるものですので、注意しましょう。

なお、借り入れているサラリーマンのことがあれば、県庁の工業課、県民生活課、また各警察署の生活相談所、市役所産業経済課へ相談してください。

### お米の検査等級

今年から区分が改正

今年六月一日から検査規格の等級区分が改正されました。

改正された玄米の等級区分は、今までの一、二、三、四、五等が併して、一、二、三、四、五等が「一等」、「二等」、「三等」、「四等」、「五等」となりました。

醸造用玄米は今までどおり。

一通のはがきに託す「夏だより」

市内の郵便局、切手売りさばき所では、暑中見舞用の郵便はがきを発売しています。

発売は七月一日から八月一日までです。お早めにご利用ください。

【南国郵便局】

整粒歩合	90%	80%	70%	60%	45%
52年産米まで	1等	2等	3等	4等	5等
53年産米から	1等	◎	2等	3等	



あなたの街です。自然です。吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



### 同和教育シリーズ ②

## 部落解放への道標

（三）部落解放の国民的課題  
 今まで私たちは、私たちの中に残っている差別意識が数々の不合理や不幸を生み出していること、そしてその差別意識が部落差別を残すさきとなり、この部落差別によって全ての同和地区の人々が差別され、苦しめられ、時には死にまで追いやられ、同時に全ての国民の生活が引き下げられ、不幸にされてきていることを知りませんでした。

そして、部落差別は個人個人の意識の問題のみでなく、わが国の政治・経済・文化・社会の中に残されてきて、数々の不合理や矛盾を生み出してきており、日本を本当に人間を大切にする民主主義国家、近代国家とするためにも、全ての

国民の力を集めてどうしても解決しなければならぬ問題であることを知りました。  
 部落問題は、日本の他のいろいろな不合理や差別とも連つていて、国民の生活や世の中をゆがめているものになっていく問題です。従って、部落解放とはただ部落問題が解決するのみでなく、同時に他のいろいろな差別や、いろいろな不合理を解消して国民の生活を高め、世の中を正してゆくことなのです。

部落差別を支えて来たもの一つに、社会通念としての差別意識がありますが、差別をしている人たちが自身もまた多くの差別を受けている事実を見逃してはなりません。  
 部落問題は、差別する意識や

### 高知県オールドパワー文化展覧会

あなたも出品を・搬入は9月10日

第七回を迎えた「高知県オールドパワー文化展覧会」が、九月十三日から十七日まで、県立郷土文化会館などで開かれます。

きがいを高めていこうと毎年開かれており、「老人県展」ともいわれています。

みなさんの幅広い出品をお待ちしています。出品規定の主なものは次のとおりです。

▽出品資格・県内に住んでいる六十歳以上の人（本県出身者も含みます）。

▽搬入日・九月十日。

▽出品部門・日本画、洋画、書道、写真、工芸、盆栽の六部門。

▽出品点数・一人一部門につき一点以内。自作で未発表のもの。

▽出品手数料は無料です。

なお、福祉事務所社会係に出品要項や出品目録用紙があります。くわしいことなどは窓口でおたずねください。

部落問題は過去の問題でなく現在の問題であり、人間が作り出した問題です。従って、教育・政治・運動が一つになって取り組みを必ず解決できる問題です。

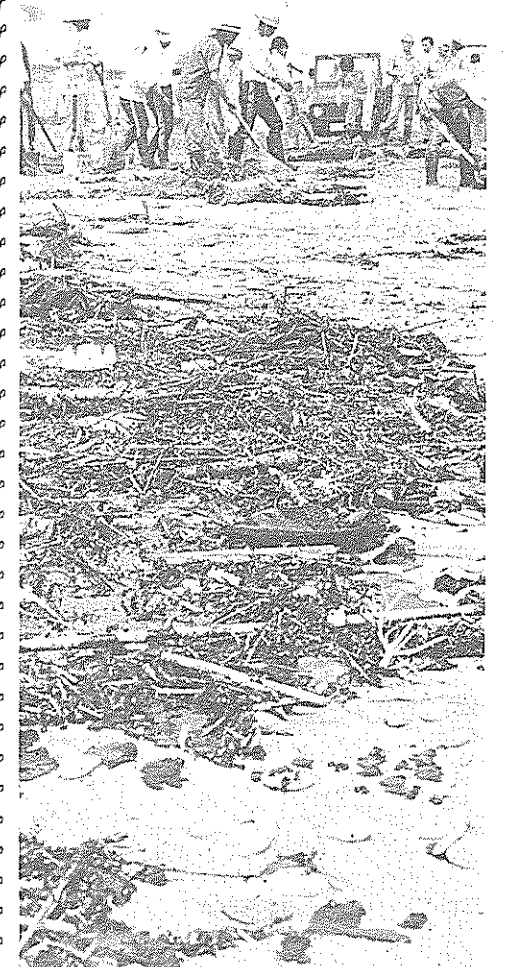
部落問題は、全ての国民の基本的な人権と生活に直接関係している問題で、憲法にかかわる問題であり、日本全国・全国民にかかわる問題です。決して同和地区の人々のみの問題ではありません。部落解放は、ただ同和地区の人々のみならず、同時に全ての国民の生活が向上し、幸せになることなのです。

従って、部落解放は日本の、国全体の問題であり、民主主義確立のために成し遂げなければならぬ最も重要な仕事なので、みんなが力を合わせ歩調をそろえて進まなければなりません。

差別しないようにする心がけだけの問題ではありません。差別されている同和地区の実態を解消して差別そのものをなくしてゆく問題でもあります。従って、教育のみの問題ではなく、政治・経済・社会・文化・運動など総力をあげて取り組まなければなりません。とりわけ国や県市町村など行政の果たす役割はきわめて大切です。

今まで述べてきたように、これらの部落問題の解決は単に部落の人たちの幸せのためばかりではなく、全ての国民の生活を高め、幸せになることでもあります。従って、全ての国民が自らの問題として積極的に取り組まなければならぬ国民的課題であるわけです。

**今月の納税**  
**固定資産税（2期分）**  
 の納期限は7月31日です



### 廃油ボールが漂着

6月17日午後から18日にかけて十市、浜辺田海岸に大量の廃油ボールが漂着、地元で大きな不利益をもたらした。不法投棄をされたのではないかとみられている廃油ボールを、地元の漁業関係者や市職員が懸命に回収した。

### 住民参加で清掃作業



「みんなの遊園地は、みんなできれいにしよう」と、六月三日は西部児童館で、地元住民の参加による清掃作業がありました。

この日は、のびかいていた草引きや植木の枝はらいがあり、それぞれくわやほうきを持った地元の人々約三十人が遊園地に集り、約三時間、清掃作業に汗を流しました。

この作業に集まった人々の中には子供も何人かいて、大人にまけず楽しそうに精出していました。



ご家庭で話し合ってから答えをください。答えは今月号の広報に出ています。

●もんだい・第百三十五回市議会は○月○日から十七日までの九日間の日程で開かれた

●しめきり・七月十五日（土）

●おくり先・〒783 南園市大埔甲2301 南園市役所内 広報委員会 親子クイズ係

●答えのハガキには必ず、お歳・職業・住所を書いてください。

●しょうひん・特賞千円 三人、残念賞（記念品）五人

第八十一回正解発表

●こたえ・④本近くのみし爾

●特賞・千円 三人

●竹村亜希子さん（植田）

●森本 寿さん（定林寺）

●武市 澄さん（篠原）

●残念賞・記念品 五人

●徳橋遊香里（大埔）野崎房子（篠原）松岡道正（福生）筒井典代（後免西町）戸根道広（福生）

おめでとうございました。

日	衛生行事	日	衛生行事
1(土)	前浜健康相談・9:30~11:30 前浜里組公民館 不燃物の収集(田村)	14(金)	ツベルクリン判定・BCG・ 1:30~2:00 岡豊地区公民館 2:00~2:30 鷺ヶ池中学校 不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)
2(日)	休日在宅医・東川整形外科(大畑) 3-3261	15(土)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)
3(月)	白木谷結核・老成人検診・9:30~11:30 白木谷地区公民館 後免・野田・大篠乳幼児保健相談・9:00~4:00 市役所医務室 十市乳児相談・10:00~3:00 十市支所 三和健康相談・9:00~3:00 三和支所 不燃物の収集(十市南部)	16(日)	休日在宅医・川村胃腸病院(立田) 3-3030
4(火)	三和結核・老成人検診・9:30~11:30 1:00~2:00 三和地区公民館 歯科巡回診療・10:00~12:00 白木谷農協支所前 不燃物の収集(里改田、片山)	17(月)	不燃物の収集(野田)
5(水)	三和結核・老成人検診・9:30~11:30、1:00~2:00 浜改田中田公民館 国分成人食講習会・10:00集合 比江公民館 久礼田成人食講習会 1:30集合 植野公民館 歯科巡回診療・10:00~12:00 白木谷農協支所前 不燃物の収集(浜改田)	18(火)	ツベルクリン(個人通知者のみ)・1:30~2:30 大篠地区公民館 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁、 東芝住宅)
6(木)	大篠結核検診・9:30~10:00 明見橋本 10:30~11:30 大和工業前 1:00~2:00 住 吉野武市商店前 2:20~3:00 竹中吉井理髮店前 不燃物の収集(前浜、下島、久枝) 資源ゴミ(金属類)の収集(野田、後免、長岡)	19(水)	十市・稲生離乳食講習会・1:30集合 三和地区公民館 不燃物の収集 後免(西町、栗町)
7(金)	大篠結核・老成人検診・9:00~11:00 1:00~2:30 大篠地区公民館 愛の献血・9:30~11:00 1:00~2:30 大篠地区公民館 稲生乳児相談・10:00~3:00 稲生地区公民館 不燃物の収集(立田)	20(木)	ツベルクリン判定・BCG・1:30~2:30 大篠地区公民館 久礼田乳児検診・1:30~2:2:00 植野公民館 (生後2ヵ月~8ヵ月) 不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、 上廿枝、西島吉市) 資源ゴミ(金属類)の収集(十市、三和、前浜、久枝、下島、立田、田村)
8(土)	不燃物の収集(藤原、明見)	21(金)	久礼田乳児検診・1:30~2:00 植野公民館 (生後9ヵ月~1年6ヵ月) 老人保健相談・9:00~4:00 市役所医務室 不燃物の収集(1区~8区、南小笠、北小笠、祈年団地)
9(日)	休日在宅医・吉川診療所(稲生) 4-3183	22(土)	不燃物の収集(瓶岩、上合)
10(月)	不要犬の買上げ・9:30~10:00 市水道局前 長岡西部乳児相談・1:30~3:00 中央福祉館 不燃物の収集(物部)	23(日)	休日在宅医・川田内科(後免) 4-2801
11(火)	ツベルクリン(個人通知者のみ)・ 1:30~2:00 植野公民館 1:30~2:00 三和地区公民館 不燃物の収集(稲生)	24(月)	久枝結核・老成人検診・9:30~11:30 下島集会所 機能訓練相談・9:00~4:00 市役所医務室 不燃物の収集(国府、岩村)
12(水)	ツベルクリン(個人通知者のみ)・ 1:30~2:00 岡豊地区公民館 2:00~2:30 鷺ヶ池中学校 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町)	25(火)	長岡東部離乳食講習会・1:30集合 東部公民館 大篠乳児検診・1:30~2:00 大篠地区公民館 (生後2ヵ月~1年) 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、 蒲原)
13(木)	ツベルクリン判定・BCG・ 1:30~2:00 植野公民館 1:30~2:00 三和地区公民館 大篠妊婦保健相談・1:30~4:00 大篠地区公民館 不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江) 資源ゴミ(金属類)の収集(国府、岩村、岡豊、久礼田、瓶岩、上合)	26(水)	大篠乳児検診・1:30~2:00 大篠地区公民館 (生後2ヵ月~1年) 不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、 江村、小笠)
		27(木)	後免乳児検診・1:30~2:00 後免町公民館 (生後2ヵ月~1年) 不燃物の収集(植田、久礼田) 資源ゴミ(金属類)の収集(物部、稲生、大篠)
		28(金)	不燃物の収集(植野、領行)
		29(土)	不燃物の収集(十市北部)
		30(日)	休日在宅医・川本医院(宇田) 4-2543
		31(月)	